

計 画 書

中播都市計画特別用途地区の変更（姫路市決定）



都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
特別工業地区	約 138ha	(規制の内容) 特別工業地区内における建築物の制限は、建築 条例による。
大規模集客施設制限地区	約 728ha	(規制の内容) 大規模集客施設制限地区における建築物の制 限は、建築条例による。
合 計	約 866ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 別紙理由書のとおり

理 由 書

用途地域の変更に伴い、特別用途地区について所要の変更を行うもの。